



性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

## 2. 持株会社体制への移行の要旨

### (1) 本吸収分割の日程

本吸収分割に関する取締役会決議	2024年5月8日
吸収分割契約締結	2024年5月8日
吸収分割契約承認時株主総会	2024年6月26日（予定）
本吸収分割効力発生日	2025年4月1日（予定）

### (2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする吸収分割方式により行います。

### (3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式 8,000 株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

### (4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工ならびに付随する一切の事業に関する権利義務のうち、本吸収分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

### (7) 債務履行の見込み

当社は、本吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額ならびに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

## 3. 本吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2024年3月31日現在)	承継会社 (2024年5月1日設立時)
(1) 名称	フクシマガリレイ株式会社	株式会社フクシマガリレイ分割準備会社

(2) 所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 福島 裕 代表取締役 福島 豪	代表取締役 福島 豪
(4) 事業内容	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工	本吸収分割前は事業を行っておりません。
(5) 資本金	2,760 百万円	20 百万円
(6) 設立年月日	1951 年 12 月 8 日	2024 年 5 月 1 日
(7) 発行済株式数	22,066,160 株	2,000 株
(8) 決算期	3 月末	3 月末
(9) 大株主及び持株比率	福島機器販売株式会社 21.16% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 8.34% 福島 裕 4.94% ガリレイ社員持株会 4.68% 福島 亮 3.36% JP MORGAN CHASE BANK 385632 3.00% 有限会社ティー・シー・エス・ピー 2.75% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 2.48% CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2 1.75% 日本生命保険相互会社 1.71%	フクシマガリレイ株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状況及び経営成績		
	2024 年 3 月 31 日（連結）	2024 年 5 月 1 日現在（単体）
純資産	92,831 百万円	40 百万円
総資産	130,537 百万円	40 百万円
1 株当たり純資産	4,361.61 円	20,000 円
売上高	115,835 百万円	—
営業利益	15,303 百万円	—
経常利益	16,164 百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	12,311 百万円	—
1 株当たり当期純利益	615.77 円	—

- (注) 1. 当社は、2025年4月1日付で「ガリレイ株式会社」に商号変更予定です。  
 2. 承継会社は、2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更予定です。  
 3. 承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

#### 4. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業の内容

業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス  
 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工

##### (2) 分割する事業部門の経営成績（2024年3月期）

売上高 92,042 百万円

##### (3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年3月期）（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	5,844	流動負債	4,239
固定資産	1,798	固定負債	15
合計	7,641	合計	4,254

(注) 上記金額は2024年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

#### 5. 会社分割後の当社及び承継会社状況

	分割会社	承継会社
(1) 商号	ガリレイ株式会社（2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」より商号変更予定）	フクシマガリレイ株式会社（2025年4月1日付で「株式会社フクシマガリレイ分割準備会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
(3) 代表者	代表取締役 福島 裕 代表取締役 福島 豪	現時点では確定しておりません。
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工
(5) 資本金	2,760 百万円	100 百万円
(6) 決算期	3月末	3月末

## 6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

## II. 定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）

### 1. 変更の理由

持株会社体制へ移行に伴い、2025年4月1日付で当社の商号及び事業目的を変更するものであります。

### 2. 新商号（英文表記）

ガリレイ株式会社（GALILEI CO. LTD.）

### 3. 変更の内容

本定款変更の内容については、＜別紙＞に記載の通りであります。

### 4. 今後の日程

本定款変更の承認株主総会	2024年6月26日（予定）
本定款変更の効力発生日	2025年4月1日（予定）

以 上

<別紙>

定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>フクシマガリレイ株式会社</u>と称し、英文では <u>FUKUSHIMA GALILEI CO. LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営む</u>ことを目的とする。</p> <p>1.～4. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>5. <u>前各号の機器設置工事の請負、メンテナンス</u></p> <p>6. <u>保温、保冷、防熱工事</u></p> <p>7. <u>店舗、厨房の企画、設計、施工</u></p> <p>8. <u>不動産の賃貸、管理、駐車場の経営</u></p> <p>9. <u>建築工事業、内装仕上工事業</u></p> <p>10. <u>コンピューター及びその周辺機器並びにソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>11. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権の使用許諾、運用</u></p> <p>12. <u>パンの製造、販売</u></p> <p>13. <u>レストランの経営</u></p> <p>14. <u>印刷物の製作及び販売</u></p> <p>15. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>ガリレイ株式会社</u>と称し、英文では <u>GALILEI CO. LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業及びこの関連事業を営むこと</u>ならびに<u>次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること</u>を目的とする。</p> <p>1.～4. (現行どおり)</p> <p>5. <u>プレハブ式冷凍冷蔵庫・クリーンルームまたはこれらに類するパネル製品の製造、販売</u></p> <p>6. <u>食品加工機械、産業機械及び環境装置の製造、販売</u></p> <p>7. <u>生産ライン、物流ラインにおける自動化設備の製造、販売</u></p> <p>8. <u>前各号の機器の設計、設置工事、メンテナンス及び輸出入</u></p> <p>9. <u>保温、保冷、防熱工事</u></p> <p>10. <u>店舗、厨房の企画、設計、施工</u></p> <p>11. <u>不動産の賃貸、管理、駐車場の経営</u></p> <p>12. <u>建築工事業、内装仕上工事業</u></p> <p>13. <u>コンピューター及びその周辺機器ならびにソフトウェアの開発、販売</u></p> <p>14. <u>特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権の使用許諾、運用</u> (削除)</p> <p>(削除)</p> <p>15. <u>印刷物の製作及び販売</u></p> <p>16. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p>第3条～第39条 (現行どおり)</p>

<p>附則 第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>附則 第1条 (現行どおり)</p> <p><u>第2条 本定款第1条(商号)及び第2条(目的)の規定は、2024年6月26日開催予定の定時株主総会に付議される吸収分割契約承認の件が原案通り可決されること及び当該議案で承認可決された吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生することを前提として、2025年4月1日付で変更後の効力が発生するものとする。なお、本条は2025年4月1日の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p>
--------------------------------------	---